

第 40 回大田区移動等円滑化推進協議会 議事要旨

大田区バリアフリー基本構想の見直し補助業務委託

令和 8 年 7 月 1 6 日（木） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 1 5

大田区役所本庁舎 1 1 階 第 5 ・ 第 6 委員会室

■出席者

委員 37 名
事務局 9 名
傍聴者 6 名
臨時出席 4 名（全日本空輸株式会社）

■事務連絡・閉会

- （1） はじめに：大田区における移動等円滑化の取組について
- （2） 議事 1：令和 7 年度特定事業等の進捗状況について
- （3） 議事 2：令和 8 年度、9 年度のスケジュールについて
- （4） 議事 3：新たな重点整備地区の指定について
- （5） 議事 4：団体ヒアリングの依頼について
- （6） 議事 5：バリアフリー情報の集約と活用について

■事務連絡・閉会

- （1） 次回の協議会について（予定）
日時：令和 8 年 1 0 月 2 9 日（木） 1 0 : 0 0 ~
場所：大田区役所本庁舎 1 1 階 第 5 ・ 6 委員会室

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 協議会委員名簿
- ・ 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱
- ・ 委嘱状（委員変更のあった方のみ）
- ・ 座席表
- ・ 導入資料：大田区における移動等円滑化の取組について ☆
- ・ 資 料 1：令和 7 年度特定事業等の進捗状況について ☆
- ・ 資 料 2：令和 8 年度、9 年度のスケジュール ☆
- ・ 資 料 3：新たな重点整備地区の指定について ☆
- ・ 資 料 4：団体ヒアリングの依頼について ☆
- ・ 資 料 5：令和 8 年度の取組 バリアフリー基本構想の集約と活用について ☆
- ・ 参考資料：大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針 ※
大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン ※
大田区バリアフリー基本構想おおた街なか“すいすい”プラン 特定事業計画 ※
☆電子資料併用
※終了後に回収

■開会・あいさつ

14:00 に開会した。

事務局より、本協議会の運用についての確認、資料の確認がされた。

まちづくり計画調整担当課長よりあいさつが行われた。

委員の交代及び新任委員の紹介が行われた。

A 委員長よりあいさつが行われた。

■ 質疑応答/意見交換

1. 大田区における移動等円滑化の取組について

A 委員長： 大田区では区内全域を対象にバリアフリー化を推進しながら、移動等円滑化促進地区を順次拡大しており、国からも取組が評価されている。

2. 令和7年度特定事業等の進捗状況について

B 委員： 資料1の9ページに掲載されている入新井第一小学校の車椅子利用者対応トイレについて、すいすいプランでは、異性介助に対応するためのカーテンを令和9年度までに設置する予定となっていると思う。今回、トイレの整備が完了したとの報告であるが、カーテンは設置されているのか。

C 委員（代理）： 入新井第一小学校については、改築は完了しているが、カーテンの設置有無については本日確認が取れていないため、回答ができない状況である。

事務局： 入新井第一小学校から提出していただいた資料を確認すると、カーテンはつけられてない。

A 委員長： カーテンは後から設置することも可能であるため、対応をお願いしたい。

A 委員長： 資料1の6～8ページに関して、区立小中学校のトイレの洋式化が進んでいるとの説明であったが、資料に掲載されている学校には、バリアフリートイレが何か所か設置されていると理解してよいのか。

C 委員（代理）： トイレの洋式化については、現在改築中で今後解体する既存校舎の一部を除き、令和7年度末までに基本的に完了している。
一方、トイレのバリアフリー化については、校舎の改築やトイレ系統別の大規模改修等に合わせて整備を進めている。

A 委員長： バリアフリートイレの設置状況は分からないということか。建築物特定事業の対象の小・中学校の整備状況を伺いたい。現時点での回答が難しいようであれば、後でも差し支えない。

C 委員 後ほど確認をさせていただく。

（代理）：

D 委員： 総合的な学習の時間の講師として、区内の小中学校を訪問する機会がある。バリアフリートイレがある学校は少数派という印象がある。ただ、以前と比較するとバリアフリートイレは確実に増えており、古い校舎でも整備がされていることもある。区の実践が進んでいることも印象としてある。参考としてお聞きいただければ幸いである。

3. 令和8年度、9年度のスケジュールについて

A 委員長： 全体的なスケジュールであるため進捗状況によって前後する可能性はある。

E 副委員長： 現在試験運用中のユニバーサル地図/ナビは、様々な交通手段を用いた経路を選択しながら、目的地への誘導を行うという取り組みである。大田区全域で利用できるため、試験運用中に多くの方に実際に利用していただき、検証を行っていきたいと思う。ぜひ委員の皆様にはご活用いただき周囲の皆様にも紹介していただけると幸いである。

A 委員長： 実際に使用すると、情報量に偏りがあることも分かる。サービスを作成して終わりとするのではなく、情報を継続的に更新する仕組みが重要であると思う。

4. 新たな重点整備地区の指定について

A 委員長： 池上駅周辺地区はすいすい方針策定時から移動等円滑化促進地区に指定されており、上位計画であるグランドデザインの策定や観光地としての位置づけ等の特徴もある。地形のアップダウンのある土地ではあるが、そこも含めてモデル的な地区としてなっていくのではないかと思う。質疑や異論が無いようであるため、池上駅周辺地区を新たな重点整備地区と指定することで進めさせていただく。

5. 団体ヒアリングの依頼について

A 委員長： 先ほどの説明では特定事業の進捗率が 80%近くと報告があったが、この数値と、当事者が実際の生活の中で感じているバリアフリー化の進捗や実感が一致しているかを丁寧に確認する必要がある。

また、現在特定事業に位置付けられていない課題や、当初の計画で十分に捉えられていなかった課題についても、当事者の立場から評価と意見をいただきたい。

整備が進んで評価できる点と、現在も課題として残っている点の双方を把握する重要な役割となるため、各団体には協力をお願いしたい。

F 副委員長： 大身連では、京浜急行バス株式会社と年 1 回、バリアフリー教室を実施している。一方で、他のバスやタクシー等の交通事業者については、研修や意見交換を行う機会がない。

団体ヒアリングを行うと同時に、バスやタクシー等の交通事業者に対し、障害特性を踏まえた接遇や利用しやすい交通サービスについて意見交換等ができればと思っている。

事務局： 本日不在の交通事業者もいるため、事務局から交通事業者に伝えさせていた

G 委員： 資料 4 をコピーして団体メンバーにヒアリングの依頼を行ってよいか。また、依頼用の資料等はあるか。

事務局： コピーと配布については差し支えない。改めて日程調整等について事務局から連絡を差し上げる。

A 委員長： 可能であれば、これまでの団体ヒアリングで出された意見や、それを受けて実施された取組、対応できていない事項等についても整理し、各団体に提供

していただきたい。

過去の意見とのつながりが分かることで、今回のヒアリングもより有意義なものになると思う。

- E 副委員長： ヒアリングでは、ICT 等の情報ツールについて、どの程度利用されているのかを確認してはどうか。
スマートフォン等の情報ツールを日常的に利用していない方もいるため、利用状況や使いにくさについて把握することも重要だと思う。

6. バリアフリー情報の集約と活用について

- A 委員長： 利用者や登録された施設の数が増えることだけを目指とするのではなく、登録された情報を基に、設備や施設がどのように使いやすく改善されたかが重要である。

蓄積された情報を他の施設の改善にもつなげていくとともに、サービスの目的を踏まえた目標の設定を検討していただきたい。

- H 委員： JR 東日本では、東日本管内の駅施設に関するバリアフリー情報を自社ホームページで提供している。

今回、各事業者へ施設情報の入力が行われているが、大田区内の施設だけを入力するのか、JR 東日本管内全体を対象とするのか、判断が悩ましい。情報発信の取組自体は非常に良いと思うが、情報を管理する事業者側としては、複数の媒体に同じ情報を入力するのではなく、一元的に管理できることが望ましい。具体的な情報提供の方法について、改めて相談させていただきたい。

- I 氏： 鉄道駅、バスターミナル、空港、港湾施設等のバリアフリー情報について
(臨時出席) は、各交通事業者から公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団へ定期的に提供されている。

ユニバーサル地図／ナビでは、同財団が保有する情報と連携して掲載するため、情報入力に関する懸念についてはご安心いただきたい。

- A 委員長： 各事業者が既に保有し、発信している情報を適切につなげていくことが重要である。

それぞれの情報を誰が保有し、誰が管理、更新するのかを整理した上で、情報提供の仕組みを検討していただきたい。

- G 委員： 以前配布された資料には、ユニバーサル地図／ナビを利用するための QR コードが掲載されていたと思う。

近くシニアクラブの会合があり、40 名程度が参加する予定であるため、その場で資料を配布し、利用を呼びかけたい。

- 事務局： 過去にユニバーサル地図／ナビのご案内を差し上げた際に配布したチラシには、QR コードを掲載していると思う。今回の資料に掲載しているものは、主に情報の投稿や登録に関する案内であるため、後ほど利用案内のチラシをお渡しする。

- F 副委員長： 障害当事者が店舗を利用する際、「入りにくい店ではないか」「対応してもらえるか」と不安に感じることが多い。

段差等の物理的な設備だけでなく、店員が利用者の意見を聞き、必要な対応を行う意思があることを示すステッカーがあると、利用しやすくなるのでは

ないか。

A 委員長： 他自治体では、心のバリアフリーに取り組む店舗や事業者を認定し、ステッカーを掲示する取組が行われている。

大田区独自の取組として、店舗との連携や団体ヒアリングの意見等を踏まえ、情報提供を広げる手段を検討していただけると良い。

D 委員： 個人のスマートフォンには WheelLog! アプリをインストールしているが、WheelLog! とユニバーサル地図／ナビの違いや連携しているのかを会議終了後に教えていただきたい。

事務局： 承知した。

7. 事務連絡・閉会

会議内で発言できなかったことや、追加の意見がある場合は、令和 8 年 7 月 23 日（木）までに事務局へ連絡いただきたい。

次回の第 41 回大田区移動等円滑化推進協議会は、令和 8 年 10 月 29 日（木）10：00 から、大田区役所本庁舎 11 階第 5・6 委員会室で開催する予定である。

人事異動等により委員の交代が生じた場合は、速やかに事務局へ連絡いただきたい。

以上をもって、本日の協議会を閉会とする。

以上